

傍聴時の注意事項

1. 傍聴人は、議場(議員席)に入ることができません。
2. 議場における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
3. 静粛を守り、私語・談笑をしないでください。
4. はち巻、腕章をする等示威的行為をしないでください。
5. 飲食又は喫煙をしないでください。
6. みだりに席を離れたりしないでください。
7. 許可申請なく、写真撮影、録音はしないでください。
8. 携帯電話の電源は必ず切って下さい。
9. 児童及び乳幼児は入ることができません。
10. その他、傍聴席では係員の指示に従ってください。